

農業農村整備事業の設計積算（委託業務）に係る端数処理の取り扱いについて

三重県が発注する農業農村整備事業の業務価格の算出では、下記の端数処理を行います。

記

1. 端数処理の取扱い

- ① 細別ごとの金額は、円未満は切り捨てる。
 ② 1次単価表以降の単位当たり単価（合計金額÷単位数量）は、以下のとおりとする。なお、金額は（数量×単価）は、円未満切り捨てる。

測量業務（測量作業費） 地質・土質調査業務（一般調査業務）	有効数字4桁（5桁目切り捨て）
測量業務（測量調査費） 地質・土質調査業務（解析等調査業務） 設計業務	円未満切り捨てる

- ③ 内訳書のコスト（数量×単価）は、円未満は切り捨てる。
 ④ 機械損料及び労務費、材料費を補正する場合は以下のとおりとする。

機械損料	有効数字3桁（4桁目を四捨五入）
労務費	円未満切り捨て
材料	小数第2位まで（3位切り捨て）

- ⑤ 諸雑費の率計上は、円未満切り捨てる。
 ⑥ 安全費は、円未満切り捨てる。
 ⑦ 電子成果品作成費のコストは、1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てる。
 ⑧ 業務価格は、1,000円単位とする。
 ⑨ 測量業務（測量作業費）及び地質・土質調査業務（一般調査業務）における業務価格の調整は、諸経費で行うものとし、算出された諸経費の計算額より、端数処理前の業務価格の1,000円未満のコストを除いた金額を計上する。
 ⑩ 測量業務（測量調査費）、地質・土質調査業務（解析等調査業務）、設計業務においては、その他原価を円未満切り捨てて計上する。業務価格の調整は一般管理費等で行うものとし、算出された一般管理費の計算額より、端数処理前の業務価格の1,000円未満のコストを除いた金額を計上する。
 なお、その他原価及び一般管理費の経費を算出する際の係数は（ $\alpha / (1 - \alpha)$ ）などの端数は、個別に明記されている場合を除き、パーセント表示の小数第2位（小数第3位四捨五入）まで算出する。

2. 適用日

令和4年1月4日以降公告にかかるものとする。

事務局 農林水産部
 農業基盤整備課農業基盤企画班
 TEL059-224-2556 Fax059-224-3153
 E-mail : nokiban@pref.mie.lg.jp